

## 消防広域化推進計画の検討について

## 1 消防本部の現状と課題

岩手・宮城内陸地震をはじめ昨今の災害の大規模化、特殊・多様化、これらに伴う広域応援の常態化等の傾向や、さらには災害以外の危機管理事案も増加している。

一方、少子高齢化の加速化や住民ニーズの多様化、道路等社会基盤整備の進展等消防を取り巻く環境は変化している。

これらに的確に対応し、今後とも住民の生命、身体及び財産を守り、住民の安全・安心を確保するため、消防体制の充実・高度化を図り、地域の消防防災力を強化することが不可欠である。

しかし、県下の消防本部は、現在 30 本部で、そのうち管轄人口 10 万人未満の小規模消防本部は全体の 6 割(18 本部)あり、その多くが次のような課題を抱え、消防の体制としては必ずしも十分でない面がある。

## (1) 住民に対する消防サービスの課題

## 【出動体制の課題】

- ・ 職員の充足率は低水準。このため出動要員に十分な余裕はなく、初動体制も必要最小限の体制。

<職員の充足率>

区分	兵庫県			全国平均
	最低	最高	平均	
管轄人口10万未満の消防本部	41.7%	90.8%	60.0%	-
管轄人口10万以上30万未満の消防本部	50.7%	76.8%	61.5%	-
管轄人口30万以上の消防本部	59.5%	85.4%	75.3%	-
消防本部全体	41.7%	90.8%	67.8%	76.0%

\* H18調査

- ・ 焼損床面積125㎡程度の一般住宅火災に対処するには、消防ポンプ車 5～6 隊(隊員 25～30 人)が必要となるが、職員数 60 人未満の消防本部(2 交代制)では当番職員が全員出動することとなり、非番職員の非常召集が必要となる。(H18 火災件数 100㎡以上: 136 件(9.6%)、職員数 60 人未満: 6 消防本部)
- ・ 近年の医師不足により管内病院での受け入れ困難事案が増加しており、管外搬送件数の増加、それに伴う搬送時間の長時間化により、出動体制(車両・人員)の確保が困難化。

## 【保有する車両の課題】

- ・ 小規模消防本部の市町の財政規模は、一般的に小さく、消防費のうちの機械器具購入費も小さいため、はしご車、救助工作車等の高度な車両・資機材の導入が困難。
- ・ はしご車、化学消防車、救助工作車等の比較的特殊な車両の保有率が低く、1 台も保有していない例もある。

また、検査や修理等により当該車両が使用できず、消防活動に重大な支障が出るおそれ。

## (2) 組織運営上の課題

## 【専門職員の確保の課題】

- ・ 職員数が少ないため、専門的な人材の養成・確保が困難。  
教育訓練機関への職員派遣等、専門的能力の向上のための教育訓練の充実を図らば。
- ・ 火災原因調査について、専門的知識を有する人員や調査資機材の不足等により、単独では対応が困難。

【組織管理の課題】

- ・ 人事ローテーションが設定しにくく、職務経験が不足しがち。  
単線的な昇進ルートで職員の士気の低下を招きやすい等、組織の活性化が図られにくい。  
職員の年齢構成に不均衡が生じやすく、その是正も困難。
- ・ 少子化や過疎化の進展による人口減少により、現在の規模を維持できず、小規模化することで相対的に消防力が低下するおそれ。

【財政運営面】

- ・ 上で述べたような問題点は、小規模消防本部の市町の財政規模が小さく、このため消防費の額も小さいことに起因。

## 2 消防体制の整備

求められる消防力を確保し、消防本部の抱える課題を克服するためには、消防本部の広域・再編が有効と考えられる。

東南海・南海地震をはじめとする大規模災害や、国民保護事案、大規模な健康危機管理事案など、市町域を越え県域全体あるいは県域をも越える広域的な対応が求められる事案の増大が懸念されることを踏まえると、一般論としては、広域化の規模はできるだけ大きい規模にすることが望ましい。

なお、広域化に当たっては、災害時の意思決定・指揮命令系統・責任体制のあり方等、整理・解決すべき運営上の課題も多く、関係市町の間で十分議論する必要がある。

### (1) 広域化のメリット

【住民サービスの向上】

住民ニーズの多様化（救急業務の高度化、専門化等）への対応

- ・ 火災予防やメディカルコントロールの充実  
搬送受入救急病院の確保の迅速化
- ・ 患者収容要請の複数化による病院選定の迅速化  
大規模災害への迅速対応
- ・ 広範囲の災害への統一的対応の迅速化

【組織の活性化】

- ・ 団塊の世代のノウハウ継承の円滑化
- ・ 次世代を担う中堅職員の能力向上  
人口減少、高齢化による地域防災力低下への対応
- ・ 人員、施設の効率配置による小規模集落への的確な対応  
初動体制の強化、統一的な部隊運用
- ・ 出動車両台数の充実、応援部隊の迅速派遣
- ・ 管轄区域拡大に伴い、近隣署所からの出動による現場到着時間の短縮  
現場活動要員の増強、専任化
- ・ 組織の拡大に伴い、現場活動要員の増強、専任職員の充実  
人事ローテーションの円滑化
- ・ 組織の拡大に伴い、適材適所の配置、人事ローテーションによる組織の活性化

【施設の拡充】

- ・ 財政規模拡大による施設拡充・高度化の実現
- ・ 投資の効率化により、施設等の拡充、高度化の実現  
通信施設整備費用の削減（消防救急無線デジタル化への対応）
- ・ 広域的見地からの最適な施設整備  
老朽車両等施設更新の円滑化
- ・ 規模の拡大に伴う計画的な施設の更新の実現

【国の財政支援】

- 消防署所等の整備支援
- ・広域化支援メニューの活用
- 国庫補助金の優先採択
- ・広域化支援メニューの活用

(2) 広域化の組合せ

基本指針（消防庁長官告示）による今回の広域化の目標は、管轄人口 30 万以上の規模の広域化を H24 年度末までに実現することとされている。

このため、今回の推進計画では、段階的な広域化も視野に入れ、当面実現すべき組合せを定めることとする。

【組合せ素案の考え方】

管轄人口30万以上の消防力水準となる規模を目安とする。

なお、既に管轄人口30万以上の消防力水準を達成している市であっても、自らのスケールメリットの実現のほか、周辺市町の消防力水準の確保を考慮する。

管轄人口30万以上の消防力水準は、H18.2.1消防審議会答申によると、職員数300人以上、ポンプ車10台以上、救急車8台以上、はしご車・化学車・救助工作車各2台以上、指揮車3台以上となっている。

住民の意識・ニーズ・期待感が高い救急医療を重視し、医療圏域や救急搬送先の実態を考慮する。

具体的には、救急医療圏域（2次）の管轄区域及び救急搬送先の実態を基本に据えつつ、小児救急医療圏域、地域メディカルコントロール協議会の地域区分、災害拠点病院の管轄区域にも留意し、概ね救急搬送が区域内で完結しうる範囲とする。

消防指令業務の共同化等に向けた自主的な市町の取り組みを尊重する。

その他、管轄面積の広狭・地形・気象等の地理的条件、交通事情、広域行政、日常生活圏等の地域の事情を十分に考慮する。

なお、地域事情により管轄人口30万以上の消防力水準の達成が難しい場合は、少なくとも管轄人口10万以上の消防力水準を確保する組合せとする。

【組合せ素案】 1 1 消防本部

- ア 神戸市
- イ 尼崎市・伊丹市
- ウ 西宮市・芦屋市
- エ 宝塚市・川西市・猪名川町
- オ 三田市・篠山市・丹波市
- カ 明石市・加古川市・稲美町・播磨町・高砂市
- キ 三木市・小野市・加西市・加東市・西脇市・多可町
- ク 洲本市・南あわじ市・淡路市
- ケ 姫路市・神河町・市川町・福崎町
- コ 相生市・赤穂市・上郡町・たつの市・太子町・宍粟市・佐用町
- サ 豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町

四角囲みは県内消防本部の現管轄区域

組合せ素案

